



報道発表資料の配付日時 10月22日(木) 15時00分

発表項目 (行事名)	道と三菱自動車との「災害時における電動車両等の支援に関する協定」締結式		
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者	
		発表場所	
概要	<p>1 趣旨 道、道内の三菱自動車販売会社11社及び三菱自動車工業株式会社との間において、地震、風水害その他の大規模災害等が発生した場合に、円滑な応急対策を実施することを目的として、電動車両等の貸与について必要な事項を定める協定を締結するもの。</p> <p>2 協定の相手方 道内販売会社11社（北海道三菱、北央、函館中央、南北海道、室蘭、帯広、十勝、北北海道、稚内、釧路、北見）及び三菱自動車工業（株）</p> <p>3 協定内容 (1) 災害応急対策に必要な電動車両等の無償貸与 (2) 電動車両等の災害時における有用性の周知</p> <p>4 締結式 (1) 日時 令和2年10月28日(水) 15時00分～15時20分 (2) 場所 道庁本庁舎3階 副知事応接室 (3) 出席者 北見三菱自動車販売株式会社 代表取締役社長 村井 彰 三菱自動車工業株式会社 理事 国内営業本部長 印藤 啓孝 北海道総務部危機管理監 野村 聡 (4) 進行予定 ア 出席者紹介・概要説明 イ 協定書の締結内容確認 ウ コメント（道、北見三菱自動車(株)、三菱自動車(株)） エ 写真撮影</p>		
参考	<ul style="list-style-type: none"> ・同社はH30胆振東部地震において、プラグインハイブリッド車の貸与の協力実績がある。 ・道では、生活物資の供給や輸送など175事業者と災害時協定を締結しているが、自動車メーカーは初。 		

報道（取材） に当たって のお願い	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模災害時における円滑な応急対策が図られるよう、協定を締結するものです。締結式の積極的な報道をお願いします。 ・取材を希望される場合は、事前に担当まで御連絡願います。 		
他のクラブ との関係	同時配付	(場所)	
	同時レク		

担当 (連絡先)	総務部危機対策局危機対策課（担当者：課長補佐 三浦 次郎） TEL ダイアルイン 011-204-5008（内線22-588）
-------------	--